

エスフォルタ・プラス会員各位

住友不動産エスフォルタ株式会社

エスフォルタ・プラス見舞金制度の変更に関して

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、エスフォルタ・プラスにつきまして、サービスの拡充を図るべく、現状の「優待サービス+見舞金制度」を、2020年4月1日より「優待サービス+商品付帯型保険」に変更させていただきます。今回の変更により、これまでより補償の範囲が広がることとなりますので引き続きご安心の上ご利用ください。

末筆ながら、皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬白

記

【変更内容】

項目	変更前（2020年3月31日までに起きた事故が対象）	変更後（2020年4月1日以降に起きた事故が対象）
全体の建て付け	優待サービス+見舞金制度 ※見舞金規程により運営	優待サービス+商品付帯型保険 ※保険約款・特約の内容に従う
見舞金申請回数制限	年1回	なし
振込名義人	㈱ベネフィット・ワン	レスキュー損害保険㈱
振込日	月末締め翌月末支払い	不備なく書類を受け付けた日から30日以内に支払い
通院対象 接骨院・整骨院・整体院等への通院	対象外	病院、診療所、または接骨院・整骨院に通い、医師もしくは柔道整復師の治療を受けた場合は対象（治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のための通院、整体・針灸は対象外）
引受保険会社	損害保険ジャパン㈱	レスキュー損害保険㈱

※クラブ様によっては、現行サービスが既に変更後の内容となっている項目もございます。

以上